

## 第25回教育委員会（定）

開会日時 令和元年 11月 27日（水） 午前 10時00分  
閉会日時 午前 10時56分  
開会場所 教育委員会室

### 出席者

教 育 長 中 川 修 一  
委 員 高 野 佐 紀 子  
委 員 青 木 義 男  
委 員 松 澤 智 昭

### 出席事務局職員

事務局次長	藤 田 浩 二 郎	地域教育力担当部長	松 田 玲 子
教育総務課長	木 曾 博	学 務 課 長	星 野 邦 彦
生涯学習課長	水 野 博 史	地域教育力推進課長	諸 橋 達 昭
指導室長	門 野 吉 保	教育支援センター所長	平 沢 安 正
新しい学校づくり課長	渡 辺 五 樹	学校配置調整担当課長	大 森 恒 二
施設整備担当副参事	千 葉 亨 二	中央図書館長	大 橋 薫

### 署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は3名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。

なお、長沼委員からは、ご欠席の連絡が入っております。

それでは、ただいまから令和元年第25回の教育委員会（定例会）を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、藤田次長、松田地域教育力担当部長、木曾教育総務課長、星野学務課長、水野生涯学習課長、諸橋地域教育力推進課長、門野指導室長、平沢教育支援センター所長、渡辺新しい学校づくり課長、大森学校配置調整担当課長、千葉施設整備担当副参事、大橋中央図書館長、以上12名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、高野委員にお願いいたします。

本日の委員会は、2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

#### ○議事

日程第一 議案第43号 区議会提出議案及び意見の聴取について

1. 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

(教育総務課)

2. 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

(教育総務課)

教 育 長 それでは、議事に入ります。日程第一 議案第43号「区議会提出議案及び意見の聴取」につきましては、令和元年第4回区議会定例会で審議を予定している案件で、議会に提出する前である本日の教育委員会において公開で審議を行う場合、具体的かつ自由な討論、質疑ができないおそれがありますので、非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように処理いたします。

#### ○報告事項

1. 決算調査特別委員会（文教児童分科会）運営次第（令和元年10月16日）

(資料・次長)

2. 令和元年第三回定例会総括質問通告一覧（教育委員会関係）

(資料・次長)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取いたします。報告1「決算調査特別委員会（文教児

童分科会)運営次第(令和元年10月16日)」及び報告2「令和元年第三回定例会総括質問通告一覧(教育委員会関係)」につきまして、一括して次長から報告願います。

次 長 それでは、10月16日に開催されました平成30年度決算調査特別委員会(文教児童分科会)及び10月23日から25日に行われました総括質問の主な内容につきましてご報告させていただきます。

初めに、文教児童分科会につきましてご報告させていただきますので、資料「決算調査特別委員会(文教児童分科会)運営次第(令和元年10月16日)」をご覧ください。

ボリュームがかなり多くなっておりますので、主な項目に絞ってご報告させていただきます。

初めに、共産党の石川すみえ委員からの不登校に関する質問でございます。

平成30年度の中学校における不登校の出現率の上昇を踏まえまして、事前に要求した資料に関して、教育委員会はケース会議の開催件数を把握していないようだが、把握する必要性を感じていないのかという質問に対しまして、児童・生徒に不登校の傾向が見られた際には、ケース会議は開催されていると認識している。提出した資料については、特に重篤なケースもしくは教育委員会と学校とが一緒に対策を講じなければならない数を記載したとしております。

また、不登校対策は、主にフレンドセンターが担っているのか、不登校になった場合は、フレンドセンターに相談するのかという質問に対しまして、フレンドセンターの役割は、学校に通学することが困難な子どもたちの第二の学びの場として設定しており、また、不登校について、子どもの状況や保護者の希望を踏まえ、解決に結びつく選択肢の1つがフレンドセンターであると認識しているとしております。

次に、いじめに関する質問でございます。

平成30年度、小学校でのいじめの件数が上昇している理由と見解を伺いたいという質問に対しまして、被害を受けている子どもが苦痛やいやだと感じればいじめであるというのが法令上の定義であり、小さなことでも子どもの訴えをいじめとして対応した結果が件数の増加につながったと認識しているとしております。

また、件数が増えていくことで、教員の負担が増えるのかという質問に対しまして、法の定義に照らし合わせて、トラブルもいじめだと判断したことが件数の増加につながったと認識している。直接、教員の業務の増加にはつながらないと考えているとしております。

次に、あいキッズに関する質問でございます。

職員配置について、あいキッズ事業者からは、登録児童数ではなく、平均利用者数に基づく配置だと運営が困難であると聞いているがどうかという質問に対しまして、現時点では、合理性やコストパフォーマンスの観点から、平均利用者数を採用しているとしております。

また、きらきらタイムは登録者数も下がっており、質についてどのように考え

ているのかという質問に対しまして、あいキッズは、希望する全児童を受け入れる中で、ハード面など、物理的な質が追い付かない場合があり、今後、時間はかかるが、質を上げるために対応していくとしております。

次に、同じくあいキッズに関する、市民クラブの南雲由子委員からの質問でございます。

学年別利用者状況について、4、5、6年生の利用状況が低いことについての見解を伺うという質問に対しまして、基本的には、高学年になると1人で過ごすことができること、また、自立心が育ってくるほどに、細かなルールに縛られることなく、自らの意思で活動していく部分もあると考えているとしております。

次に、自民党の茂野善之委員からの小中一貫教育に関する質問でございます。

学びのエリア内に住んでいる子どもは、必ずその学校に行かなければならないのか、それとも今までどおり選択制もあるのかという質問に対しまして、小学校の学校選択制は今までどおりであるが、今年度、新たに学びのエリアについては、一般的な変更希望に優先して入学できる制度を設けたとしております。

また、学区域と学びのエリアとの関係はどうなっているのかという質問に対しまして、現在、学区域と学びのエリアにずれが生じているが、学区域と異なる学校を希望する場合は、指定校変更の中で学びのエリアを優先することになっているとしております。

最後に、将来、グループ制を推進するに当たっては、核となる中学校を1校つくって、その周りに小学校を配置して、1つのグループが形成されるというイメージで良いのかという質問に対しまして、学びのエリアを活用した小中一貫教育を進めるためには、最も理想的な形であると考えているが、現状では必ずしも学区域の中央に中学校があるわけではなく、小学校と中学校の学区域がずれている中で進めることになる。将来的には可能であれば、学区域を一致させ、それに見合うだけの収容能力のある中学校を設けることが理想であるが、できることから少しずつ進めているところであるとしております。

次に、共産党の石川すみえ委員からの教職員の働き方改革に関する質問でございます。

「板橋区立学校における教職員の働き方改革推進プラン2021」には、週における在校時間60時間以上の教職員をゼロにするということであるが、どのように進めていくのかという質問に対しまして、プランを推進するためには教育委員会が率先して働きかけることは当然のことであるが、何よりも教職員の方々に働き方改革の重要性について改めて認識してもらうことが肝要であり、同時に保護者や地域の方々の理解を得ながら進めていかなければならないとしております。

次に、公明党のさかまき常行委員からの教育ICT化の推進に関する質問でございます。

まず、教育ICT推進化について、今後の計画を伺いたいという質問に対しまして、今般の選定による教科書にはQRコードが付いており、授業でタブレットパソコンを使用することが普通の授業形態となる。また、OSが変わることなども踏まえ、計画的バージョンアップを進めており、今年度においても、教員用パ

ソコンのバージョンアップを進めているところであるとしております。

また、ICT機器活用のアンケート調査の具体的な導入効果の検証結果を伺いたいという質問に対しまして、教員からは、授業の改善が進んだという回答を得ている。子どもたちからは、授業が分かりやすく、楽しいという反応が返ってきており、これらの結果を踏まえ、今後も計画的にICT化を推進していくとしております。

最後に、今後、教育ICT整備を計画的に進めるために策定する、新たな教育ICT推進計画の策定スケジュール、骨子、今後の展開を伺いたいという質問に対しまして、より精度の高いものを導入するに当たっては、文部科学省が示している整備基準があり、これを計画的に推進することとともに、より教育的な効果を高めるための観点を考慮し、量的、質的の両面の視点から計画を策定する必要があり、今年度はその骨子の策定に取り組むとしております。

次に、公明党の田中いさお委員からの幼児教育無償化に関する質問でございます。

無償化に伴って、私立幼稚園の値上げの動きがある。保護者から心配の声が上がっている。行政として指導していただきたいという質問に対しまして、全国的に値上げが起きており、教育委員会では全ての私立幼稚園に向け、保護者に対して信頼関係を損なうことなく、丁寧な説明と理解を得るよう申入れをしたところであるとしております。

また、自民党の田中しゅんすけ委員からは、幼児教育無償化の制度については、園によって負担額が異なり、受け入れられる制度ではない。保護者や保育園、幼稚園の経営者の立場に立って、区として新たな制度を進めてほしいがいかかという質問に対しまして、教育環境を整えることは教育委員会の責務であり、保護者の意見、私立幼稚園等に携わる者の意見と区の考え方を共有し新たなビジョンを策定していくとしております。

最後に、自民党の茂野善之委員からの学校行事に関する質問がございました。

文化的行事については、全ての学校が秋に実施しているのに、運動会は春と秋の半々である。運動会が春になっている理由について伺いたいという質問に対しまして、秋は子どもたちの体力向上という面で運動会を設定する学校が多いが、春は子どもたちの社会性が育ちにくいという指摘があり、集団づくり、集団行動がとれるように運動会を設定していく。それぞれの学校が、この運動会をなぜやるのかという点を保護者や地域の方々に説明し、子どもたちにも納得させたいうえで実施することが大切であると認識しているとしております。

分科会の報告は以上でございますが、そのほか、特別支援教育や青少年健全育成事業などについて質問がございました。後ほどご確認いただければと思います。

次に、資料「令和元年第三回定例会総括質問通告一覧（教育委員会）」をご覧ください。

総括質問でございますが、分科会と重複する質問がございました。

3点ほど、答弁内容を報告させていただきます。

1点目は、スマートフォンの取扱いに関する質問に対する答弁でございます  
板橋区立学校では、スマートフォンの持込みを原則禁止にしていること。安全確保等の理由で保護者から相談があった場合には、個別に対応していること。児童・生徒がいじめなどのトラブルに巻き込まれないよう、「板橋区版スマートフォン・携帯電話を使うルール」を策定していること。また、各学校では「SNS学校ルール」を策定するとともに、家庭においても、親子で話し合ってルールを作るよう、保護者に向けて啓発していること。スマートフォン等の取扱いについては、国や東京都の動向を注視しつつ、今後も校長会やPTA連合会と連携し、見直しを図っていくなどとしております。

2点目は、小中一貫教育に係る学年名称に関する質問に対する答弁でございます。

子どもたちが小学校と中学校のつながりを意識できるようにするとともに、「学びの連続性」を意識した指導ができるように、中学校の学年名称を7年生、8年生、9年生とすること。来年度から実施することが理想であるが、地域によって学びのエリアの形態も異なるので、各学びのエリアで十分に話し合い、適宜、実施していくなどとしております。

3点目は、校則の変更及びホームページへの公開に関する質問に対する答弁でございます。

校則は、生徒の実情、保護者の考え方、地域の状況、時代の進展などを踏まえ、絶えず積極的に見直していく必要があること。教育委員会では、子どもの主体性や自主性を育む観点を大切にして、校則を見直していくよう、引き続き指導していくこと。また、教育委員会では、校則の内容や必要性について生徒・保護者と共通理解を図っていくためには、校則や標準服をホームページで公開していくことが必要であると考えており、今後、積極的に公開していくよう指導していくなどとしております。

その他、史跡公園の計画や、教育科学館、中央図書館、八ヶ岳荘など、各種施設に関する質問、集団検診のあり方や学校施設開放など、各種施策に関する質問がございましたので、これも後ほどご確認をしていただきたいと思います。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 2つお尋ねします。初めに、小中一貫教育に関するところで、変更希望制に基づいて学校を変更する場合、学びのエリアについては、他の一般的な変更希望よりも優先して対象となる制度を今年度に設けたとなっているのですが、今年度の抽選はもう終わったと思いますが、内容を詳しく教えていただきたいと思います。

学 務 課 長 すでに抽選は終わったところでして、学びのエリアを優先したことによって、ある程度の変化が出てきております。

ただし、今日は詳細な分析を用意してございませんので、別途、改めてご報告させていただきたいと思います。

なお、学びのエリア優先なのですが、その学びのエリアの途中のところで抽選のラインが引かれてしまうというケースも出てきているという感触はございます。

高野委員 学びのエリアの学校から中学校に希望を出したものの、抽選で落ちてしまったというようにお話を耳にしましたので、お伺いしました。

それから、不登校に対してのご質問が多かったと思いますが、不登校のお子さんをお持ちのお母様に、お家でお子さんと過ごす時間が長いので、子どもとの向き合い方に深刻な悩みを抱えているというお話を伺ったのですが、子どものケアももちろん大切なのですが、保護者の方にも、落ち着いて子どもと一緒に取り組んでいただけるような環境ができると良いのではと思いました。

特別支援教育について、学校を回っていると、保護者の方の理解が深まって、特別支援教室に通わせたいというようなお話を伺うことがあり、以前はそこはかなり抵抗があったのに、理解が深まって、保護者の方の考え方にも変化が見えてきているというお話も伺いました。

不登校も、今は学校に行かなければいけないという考え方から、大きく変わってきていると思うので、その辺りを保護者の方や地域の方にも理解していただいて、不登校の子どもを抱えている方が少しでも気持ちが楽になるような、理解が進むような対策も必要なのではないかと感じました。

教育支援センター所長 成増フレンドセンターができたということを含めて、適応指導が新たに変化し始めている、昨年度から動いているということ、ご要望もいただいたので、1月の中学校PTA連合会の会長会でお話させていただく機会を得ました。

フレンドセンターでは、できればということ調整しているのですが、保護者会を開けるような形、親御さん同士のネットワークなどを模索しているところです。

ただし、なかなか全体でということが難しい実態がありますので、研究しながら進めていけたらと思っております。

指導室長 保護者が悩みを抱えていらっしゃる現状は、解決してあげなければいけない、支援してあげなければいけないということは十分認識しています。

通常、そうした場合であれば、学校に子どもが来ている状態であれば、子どもの相談と同じように、保護者の方のお話を、担任以外でも、スクールカウンセラーや管理職が担当することで、お話を聞く場面ができるのではと思っています。

ただし、実際に、本当に重篤な状態で、ご家庭に子どもがこもってしまうような状態だと、地域の方あるいは学校とつながりをつくるのが非常に難しいというケースがあることも理解しているつもりです。

そのような方々にどのような形で手を差し伸べられるのかということは、まさに、今ここだけではなくて、コミュニティ・スクールがあることも踏まえながら、色々な方々のお知恵やお力を借りて策を練る必要があると改めて認識しました。

教 育 長 成増の生涯学習センターで行っていることについて、地域教育力担当部長から説明をお願いしますか。

地域教育力担当部長 成増の生涯学習センターで不登校交流会というものを行っていきまして、最初に、不登校に長年かかわっていらっしゃる方からお話を聞いたり、その後も、参加した保護者の方に声掛けをして、同じように悩んでいらっしゃる方同士が集まって、お話をする会を、月1回ずつやってきています。

それが、学校の先生方にもなかなかお話しできなかったり、ご家庭の中でもお子さんがいるとなかなかお話しできないようなことも、気持ちを出せるということで、大変好評です。

さらに、お子さんがすでに大きくなって、大学などに行った後もそこに参加されるような方もいたりして、そうした取組の意味というものは、とても大きいのではないかと思います。

高 野 委 員 とても困っていらっしゃる方のお話を伺った際、誰かに話すと本当に心が軽くなるというようなことをおっしゃっていたので、ぜひそうしたところを紹介いただければ、そちらに参加することで、子どもに対してもきっと良い影響が出てくると思うので、ぜひ知らせてあげていただければと思います。

松 澤 委 員 複合的な話になってしまいますが、幼児教育の無償化ということになりまして、また、保育園の民営化ということもあったと思うのですが、さらに、私立の幼稚園、区立の幼稚園の現状の授業料といったものの絡みなどの現状が、教育委員会と保育サービス課、幼稚園と保育園に関してのことは別の部署で進んでいるのですが、一般の方からすれば同じ区役所として見えていると思います。

そのような流れで、今後、そうしたものが分かりやすく、把握できるような、例えば、現在、保育園の民営化をこのように進めています、幼稚園では、園児が減っている現状があります、幼児教育の無償化によって、このようなことが起こっておりますというような問題点などが、ここ1年くらいで把握できるかと思えますので、その辺りを知りたいというのが現状です。

学 務 課 長 子ども・子育ての全体の取りまとめとしては、子ども家庭部を中心に「板橋区子ども・子育て会議」が設置されておりまして、そこで幼稚園・保育園等の供給量についての検討も含めて検討がなされています。その中には、もちろん私も、保育サービス課も入って議論をしているところです。

また、今般の幼児教育の無償化における影響についてですが、正直なところ、まだ全容が見えてきておりません。ただし、園則変更が、続々と幼稚園から上がってきていまして、全体的には値上げ傾向です。

理由といたしましては、幼稚園の先生と保育士は資格を両方持っていらっしゃる方が多いので、かなり保育園側での需要が逼迫していること。加えて国の補助も相当潤沢に出ていることから、そちら側に幼稚園の先生が転職するというケー



スも生じているということです。その対策として、幼稚園においても処遇改善をしなければならないということがあります。それから、区内の幼稚園の中には、園舎の老朽化等の問題もあるところがありますから、そうしたものの建て替えの準備などの理由で、園則変更もあります。

一方、幼稚園の園児が減っている理由としては、幼稚園の方からも聞いたのですが、預かり保育の時間が少し短いこと、今は11時間やっていたいる園でも、できれば19時過ぎまで預かってほしいというご意見もあるとのこと。この辺りは教育とのバランスありますので、一概にただ延ばせば良いとも思っていないのですが、そこでも人件費等の事情があるということで、いずれにしましても、この問題は非常に大事なところですので、先ほど次長からもご紹介いただきましたが、私立幼稚園協会を中心に、私どもも一緒になって、保育サービス課も参加し、一丸となって、まず課題をしっかりと確認して、行政としてやるべきこと、事業者としてやるべきことを整理していきたいと思っております。

松澤委員 今おっしゃっていただいたような流れでやっていただければと思いますが、今までの伝統ある幼稚園あるいは保育園というものもあります。

色々な選択肢がありまして、法律が変わるといって、とても大きなパラダイムのところにいると思うのですが、その動きがあるタイミングで、今までどおり現状のままということは、幼稚園、特に私立の幼稚園は厳しいのではないかと思いますので、その辺りも、法律の範囲内で、若干変更ができるのであれば、幼稚園の良さというものと保育園の良さというものが表れるような改正がなされていくと良いのではないかと思います。

今、保育をする場所が限られていて、足りないという現状もあると思っておりますので、1つでも多くの施設が守られていた方が一般の方にとっても良いと思っておりますので、経営が苦しくなったり、人材が集まらなかったりというようなことに関して、法律などを変えることによって対応ができるのであれば、そうしていただくと、今後の板橋区のことを考えると良いのではないかと感じました。

学務課長 幼児教育の一番大事な部分をしっかりと見ながら、一方で、働く親であっても幼児教育を子どもに受けさせたいという期待に応えられるように、事業者等としっかりと調整するとともに、仕組づくりは行政の仕事だと思っておりますので、その点もしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

教育長 ぜひ、指導室とも連携しながら、保育の質の充実といったところにも視点も置いて、制度等も含めてですが、幼児教育の充実を図っていただきたいと思います。そのほか、よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

### 3. 令和元年度 板橋区中学生海外派遣事業の実施報告について

(指-1・指導室)

教 育 長 それでは、報告3「令和元年度 板橋区中学生海外派遣事業の実施報告について」、指導室長から報告願います。

指 導 室 長 資料「指-1」をご覧ください。

今年度は、8月22日から8月28日まで、7日間派遣いたしました。

応募者数は81名ございまして、派遣生徒は各中学校1名、計22名という形になりました。

昨年までと大きく違うところは、内容として3つございます。

1つ目はマレーシア国教育大臣、ペナン州通産大臣へ表敬訪問いたしました。

2つ目はホームステイですが、今回は土日を使ってホームステイができるように、日程を変更いたしました。

3つ目は日系企業（Panasonic Energy）へ表敬訪問させていただきまして、現地で働く日本人という、キャリア教育の視点を取り入れてみるという形で日程を組んでみました。

実施した結果ですが、子どもたちからいくつか感想をいただいておりますので、ご紹介させていただければと思います。

例えば、「世界共通の英語でも国によって発音が違って、とても勉強になった」、「英語が全く分からない自分をホームステイの方々と友達が優しく接してくれました」、「日本企業の方のお話がとても面白く印象に残っています」、「日本が生活の全てで恵まれている環境であることを痛感しました」、「物心ついて初めて外国にいきました。素晴らしい研修なので、ずっと続けた方が良いでしょう」というような感想をいただきました。

机上に冊子を配らせていただいておりますので、ご覧いただければと思います。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

今年度、この海外派遣事業に行った生徒が「税の作文コンクール」に出展しまして、我々がこうやって参加できるのも税金を活用しているからだということで、非常に良い作文を書いてくれました。

よろしいでしょうか。

(はい)

#### ○報告事項

### 4. 板橋区教育支援センターの休館について

(支-1・教育支援センター)

教 育 長 それでは、報告4「板橋区教育支援センターの休館について」、教育支援センター所長から報告願います。

教育支援センター所長 資料「支－1」をご覧ください。

今年度は、年末年始が連続したお休みになり、土曜日が2回入ります。通常の土曜日は相談のために開けるのですが、毎年この時期には、いわゆる予約相談はほとんど入りませんので、働き方改革ということも視野に入れながら、予約相談を調整させていただき、施設を休館させていただくことにいたします。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

5. 第7回いたばし自由研究作品展表彰者の決定について

(生－1・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告5「第7回いたばし自由研究作品展表彰者の決定について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 資料「生－1」をご覧ください。

教育科学館で行っております「いたばし自由研究作品展」は、今年で7回目を迎えてございます。このたび、11月14日の二次審査を経て表彰者が決定しましたので、ご報告させていただきます。

2、作品の募集期間は、9月11日から10月4日まで。

3、応募作品数ですが、小学生が114作品、中学生が30作品、合計で144作品の応募がございました。

ちなみに、昨年度は146作品ですので、2作品減っている状況でございますが、基本的には昨年同様ということでございます。

4から6は審査の経過でございます。

4、一次審査は、教育科学館の科学指導員が行いまして、そこで上位15作品に絞りました。6、二次審査は、表記の審査員8名による審査を行いまして、受賞者を決定してございます。別紙に表彰者一覧がございましたので、後ほどご覧いただければと思います。

8、表彰式は、12月8日（日）、13時30分から教育科学館で行います。

なお、受賞作品につきましては、年明けの令和2年2月25日から3月3日まで、区役所1階イベントスペースで展示する予定でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員は審査員を務められておりますので、感想などをお願いいたします。

高 野 委 員 例年素晴らしいのですが、今年作品も本当に素晴らしくて、私のほかに審査員を務められた科学や理科専門の方も、高校生として出してもさらに上に行くのではないかとおっしゃるような大変レベルの高いものでした。

今回、最優秀賞の方と、優秀賞の方は何年も続けて同じ研究をされていて、そ

の研究の中で気が付いたことをさらに深めて、最優秀賞の「くっついてこまる！！」という方は、昨年はおめが袋にくっつくということで、暑さなど色々な条件を書いて調べていたのですが、今年はテーブルクロスのビニールにマジックで書いた文字が、下に置いていたら写った、それがなぜ写ったのかというところから始まって、日常の中の色々なくっつく、例えば氷が唇にくっつくことなど、色々なものを調べていて、本当に素晴らしくて、ここでは言い尽くせないのですが、ぜひ皆さんにもこの作品を見ていただきたいと思いました。

優秀賞の方も3年間連続して研究しているなど、色々な研究の内容も深まっているし、まとめ方、考え方が深まっている様子が分かって本当に感動しました。

教 育 長 私も参加させていただいたのですが、このような作品について、例えばそれぞれの出品した子どもの学校での取り上げ方というのでしょうか、せっかく今のお話のような素晴らしい作品があるわけですから、本来であれば、区全体に広めたいところですが、少なくともその学校における活用の仕方のようなことをうまく考えていくと、本当に素晴らしい探究型、問題解決型の作品が目の前に、自分と同じ学校の子どもたちがつくっているというところで、とても大事にしていきたいという思いを強くしたところです。ぜひ広げていただければと思います。

青 木 委 員 せっかくここまでそれほど高いレベルでやられているのであれば、上につなげるというようなことを、何か審査員レベルでできるのではないかと思います。いわゆる文部科学大臣賞をもらえるようなところへ出してみたらというようなことなど、ぜひご検討いただけたらと思います。さらにやる気が出るかもしれません。

高 野 委 員 例えば「図書館を使った調べる学習コンクール」では、その後、全国に出せるのですが、これについては、審査員の方に大変詳しい先生がいらっしゃって、お話を伺ったのですが、続くものがないということでした。

生涯学習課長 今回は時期を逸してしまっているところもあるのですが、スケジュール管理をして、上につなげる方法も研究してまいります。

青 木 委 員 小学生は分からないのですが、中学生や高校生でしたら、前にもお話ししたサイエンスエッジに十分出せるのではないかと思います。これは3月です。

教 育 長 その辺りもまた検討していただければと思います。

#### ○報告事項

6. 区立八ヶ岳荘 令和元年度 上半期施設利用状況について

(生-2・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告6「区立八ヶ岳荘 令和元年度 上半期施設利用状況について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 資料「生－２」をご覧ください。

今年の４月にリニューアルオープンしました八ヶ岳荘ですが、９月までの利用状況がまとまりましたので、ご報告いたします。

初めに、一般の利用者数でございます。

一番上の表になりますが、平成２９年度との比較を月ごとに表とグラフで表しております。３０年度は工事期間であったので、２９年度との比較でございます。

全体としましては、４月から９月まで、２９年度は３，０８１名の利用者でございました。今年度につきましては４，８３３名ということで、２９年度比ですと１５６．８６％でございます。

その下の表でございます。

団体利用、キャンプ施設、アウトドアキッチンの利用者数も増加していることが数値で確認できると思います。

新設のキャンピングリゾートの部分、５５９名の利用で、こちらは純増です。

新たに建て直しましたアウトドアキッチン、３，２８２名の利用がありまして、２９年度比で３１０．２１％という結果でございます。

なお、資料には載ってございませんが、１０月の利用につきましては、台風の影響と中央自動車道が分断されて通行禁止になったということも影響しまして、その週の週末の予約は満室だったのですが、約１週間分が全てキャンセルになってしまっておりますので、１０月の利用は期待できないという状況でございます。

２のところ、利用料収入の比較が載っております。

２９年度比では３４３．３９％ということで約３．４倍の収入となっておりますが、これは利用者数が増加したことが大きな要因でございますと同時に、区外の方の利用が新たに加わったことも影響しております。

区外の方の利用料金は区内の方の１．５倍の割増料金をいただいております。加えて、資料の次のページの表のとおり、一般利用客のうち区外の方の利用が約２１％となっております、この点も利用料収入が増加している要因かと思われます。

次に、アンケート結果が載っております。

一般利用者、移動教室、青健キャンプのカテゴリー別のアンケート結果でございます。

内容は表記のとおりですが、一番評価が厳しかったのは（３）の青健キャンプでございます。とはいいましても、⑦施設を利用した全体満足度は８７％ということで、決して低い数字ではないと考えております。

しかしながら、満足度は当然向上させていく必要がございますので、今後も指定管理者と連携しながらサービス向上に努めていきたいと思っております。

その他のところでは様々なことが書いてございますが、他の自治体や他区の学校からの問い合わせも入っているところでございます。

合わせて、資料には書いていませんが、１１月１９日に町会連合会の婦人部の皆様約４０名が、施設見学と昼食を召し上がりに寄っていただきまして、皆様から、「また来ます」と言っていたいたような、嬉しいニュースもございました。

最後に、全体の総括ですが、数字的には比較的良い結果となっておりますが、施設が新しくなった効果であることを差し引いて評価する必要があると思っております。また、区外利用の方を初め、初めて利用してくれた方がまた来てくれる、つまりリピーターとなってくれることが重要であると思っております。

これからオフシーズンになっていきますので、この期間中に集客に努めて稼働率を上げるというのが課題でございますので、以降、気を引き締めて施設運営に臨んでいきたいと思っております。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 細かいところまでデータをとっていただいているので、大変分かりやすいと思えました。生涯学習課長がおっしゃったように、1年目ということで、ある程度良い結果となるのは当然想定されているとは思いますが、これから3年くらいかけて分析をしていただいて、長く使えるようにしていただければと思えました。

また、今まで板橋区だけで利用されていたということがあったと思うので、今後は施設のことも考えながらクオリティを上げていくということも必要なので、他区の方を入れるというのは大変良い案だと思いますし、それによって板橋区の施設などが良くなっていくことも考えられ、非常に良いのではないかと思います。新しい時代で新しいお客様の満足を得ていくということが今後必要なので、そのような意見を聞きながら、繁忙期といいますか、トップシーズンには相当人数が集中していくのではないかと思いますので、その辺りのところを充実させていただいて、他のシーズンをいかに回すのかということになるのではないかと思いますので、今後業者の方と連携をとりながらやっていただければと思えました。

高 野 委 員 私も区外利用の方が増えて大変良かったと思います。これからもどんどん宣伝を、これはホームページだけではなくて、個別の宣伝といったところも充実させて、ますます利用者を増やしていただきたいと思います。

資料の4、利用者の声というところで、(3)青健キャンプアンケートについてですが、利用した青健によってだいぶ意見が違うのではないかと思います。私もいくつか利用された方々からお話を伺ったのですが、かなりばらつきがあるように感じました。

このアンケートを青健の事務局の方が答えているのか、地域の方が答えているのかによっても違うと思うのですが、特に食事の内容について、中学生の満足度の回答とこちらの回答にかなり差があるのですが、食事自体は同じものが出ていると思います。

4年生から6年生の子どもたちが答えているのか、引率している大人が答えているのか、それによってかなり食事に対する満足度、要望も違うのではないかと思います。あの値段でということなので、子どもの意見をしっかりと聞けるようにしていくと、またこの結果も違うのではないかと思います。

青健の方たち同士、事務局は副所長会などがあって、他の地区の意見を聞く機

会もあると思うのですが、文教児童委員会の質問の中でも大変細かい質問が出ていたように思うので、もし質問や意見などがあれば、事務局からもっと事前に答えられるような仕組み、これは今もあるとは思いますが、事務局だけではなく、地域の方の声を直接、生涯学習課で聞けるようなことがあると、また少し変わってくるのではないかという印象を持ちました。

教 育 長 青健キャンプのアンケートについては、誰が回答しているのでしょうか。

生涯学習課長 特に答える人が決まっていないので、事務局が答えたもの、青健会長の意見が反映されたもの、青健の役員の意見が集約されたものなど、様々なものになっておりまして、子どもたちの意見であることは低いと思われれます。

ただし、子どもたちにアンケートをとるなど、独自に行っている地区もありますが、こちらには報告は上がってきていないという状況です。

また、高野委員ご指摘のとおり、一般の利用客のお食事は一般食というものを食べていただいて、移動教室と青健キャンプは団体食というものを食べていただいています。

青健会長や役員の方は団体食を食べていただいたアンケートだということをご承知おきいただきたいのと、事務局としては「大人の方は一般食をめしあがりませんか」というように提案しているのですが、子どもたちの手前、なかなか食べづらいということもあり、団体食を召し上がっていただいているということでございます。

いずれにしても、アンケートのとり方につきましては、私たちが課題としておりますので、高野委員のご意見を受けまして検討していきたいと思っております。

教 育 長 そのほか、よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありますか。

(なし)

教 育 長 それでは、先ほど申し上げましたように、日程第1 議案第43号につきましては、非公開として聴取いたします。

なお、この議案をもって本日の教育委員会は閉会いたしますので、傍聴人の方はお退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

○議事

日程第一 議案第43号 区議会提出議案及び意見の聴取について

1. 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

(教育総務課)

2. 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

(教育総務課)

(非公開)

教 育 長 以上をもちまして本日の教育委員会を終了いたします。

午前 10時 56分 閉会